

芦屋町生涯学習基本構想・推進計画

〔ダイジェスト版〕

夢・希望・志を実現するまち、芦屋



芦屋町

近年私達を取り巻く社会では、社会の成熟化、国際化及び高度化や情報化が進み、また雇用をめぐる問題や環境問題、少子高齢社会など様々な課題が生じています。



こうした時代の流れの中で、人々が社会生活を営む上で必要な知識や技術を習得するための学習や、人生をより豊かにするための趣味、教養を身につけたいとして行う学習、さらに昨今の現代的な課題として、新たに取りくまなければならない学習課題が生じており、生涯学習に対する関心はさらに高まってきているといえます。

このような中、人々が生涯を通じて生きがいや自己実現を達成するためには、一人一人が「いつでも」「どこでも」学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような生涯学習のしくみづくりが求められています。

このため、生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進するための基本となる「芦屋町生涯学習基本構想」を策定いたしました。

この基本構想は、生涯学習における『ひとづくり』に主眼をおき、本町が目指すべき生涯学習推進の考え方と、これを実現するための施策を明らかにしたものです。

本町では、この基本構想に基づき、町民と行政の協働による「生涯学習まちづくり」を図っていきたいと考えています。

町民の皆様には、本計画の趣旨を十分感じ取っていただき、なお一層のご理解とご協力、積極的な参加をお願い申し上げます。

平成21年3月

芦屋町長 波多野 茂丸

生涯学習ってなに？



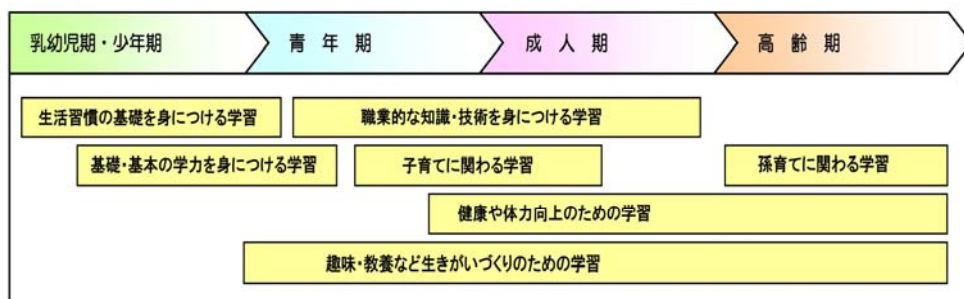
Q

「生涯学習」って言葉はよく聞くけど、一体どんな意味なんですか？

A

ひと言で言えば、「生涯にわたって学習すること」です。

人は、人生のいろんな段階（ライフステージ）で、その時々に応じた「学び」が必要になります。とりわけ、技術革新や国際化、少子高齢化の進展など、いちじるしい社会の変化に対応するため、私たちにとって生涯学習はなくてはならないものです。また、趣味教養や生きがいつくり、地域の課題解決など「学び」のきっかけは様々ですが、生涯学習の基本となるものは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が自発的に学ぶことをいいます。



ライフステージにおける学習機会はこういったイメージです



Q

何だか難しいけど・・・でも個人の学習に何で町や国の取り組みが必要になるの？ みんな自分の好きなように学習すればいいんじゃない？

A

そうじゃありません。例えば環境問題など世界全体で取り組まないといけないことや、雇用や介護など一人一人が抱える課題も地域社会全体で解決していく必要があります。生涯学習とは、個人の活動のように思われがちですが、行政には学習の機会や情報の提供、相談活動などを支援する役割があります。



平成 18 年、60 年ぶりに改正された教育基本法では、生涯学習の理念が新設されました。



【教育基本法・第三条】

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

芦屋町がめざす生涯学習社会

本町は、白砂青松を有する自然環境に恵まれ、また山鹿貝塚や芦屋釜に代表されるように歴史と文化がいきづくまちです。さらに、北九州都市圏における都市近郊住宅都市としての一面もあわせ持っています。このような町の特徴を生かし、町民一人一人の生涯学習を振興するため、様々な学習機会の整備や情報提供、相談活動の充実に努めます。

幸い、本町で「夢・希望・志をもったさわやかな若者の育成」をめざして、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校、保護者、地域住民、行政が協働して進めてきた「さわやかプロジェクト」の取り組みは、大きな成果をあげています。

このことを好例としながら、学習機会の拡充とあわせて町民と行政等の協働、より多くの学習機会提供機関のネットワーク化に重点的に取り組むため、生涯学習を推進する方向性を次のように定めます。

基本方針

『夢・希望・志を実現するまち、芦屋』

- 急激な社会の変化に対応し、自立した個人の育成や自立した地域社会の形成を実現するためには、何よりも生涯学習による「人づくり、人と人とのつながりづくり」が必要です。
- 「夢・希望・志を実現する」ために、自ら学習活動を積み重ねる者、そしてお互いに支え合う関係づくりこそが、本町の生涯学習の基本方針にふさわしいものです。



実現にむけたてだて

生涯学習を進める際には、「町民のみなさんによる生涯にわたる学習活動」と「生活のあらゆる分野での学習活動を支援するシステム」の両方が整備されなければなりません。したがって、生涯学習のしくみづくりを次のように2つの視点で整理し、体系化していきます。



① 誰もがいつでも主体的に学べるまち

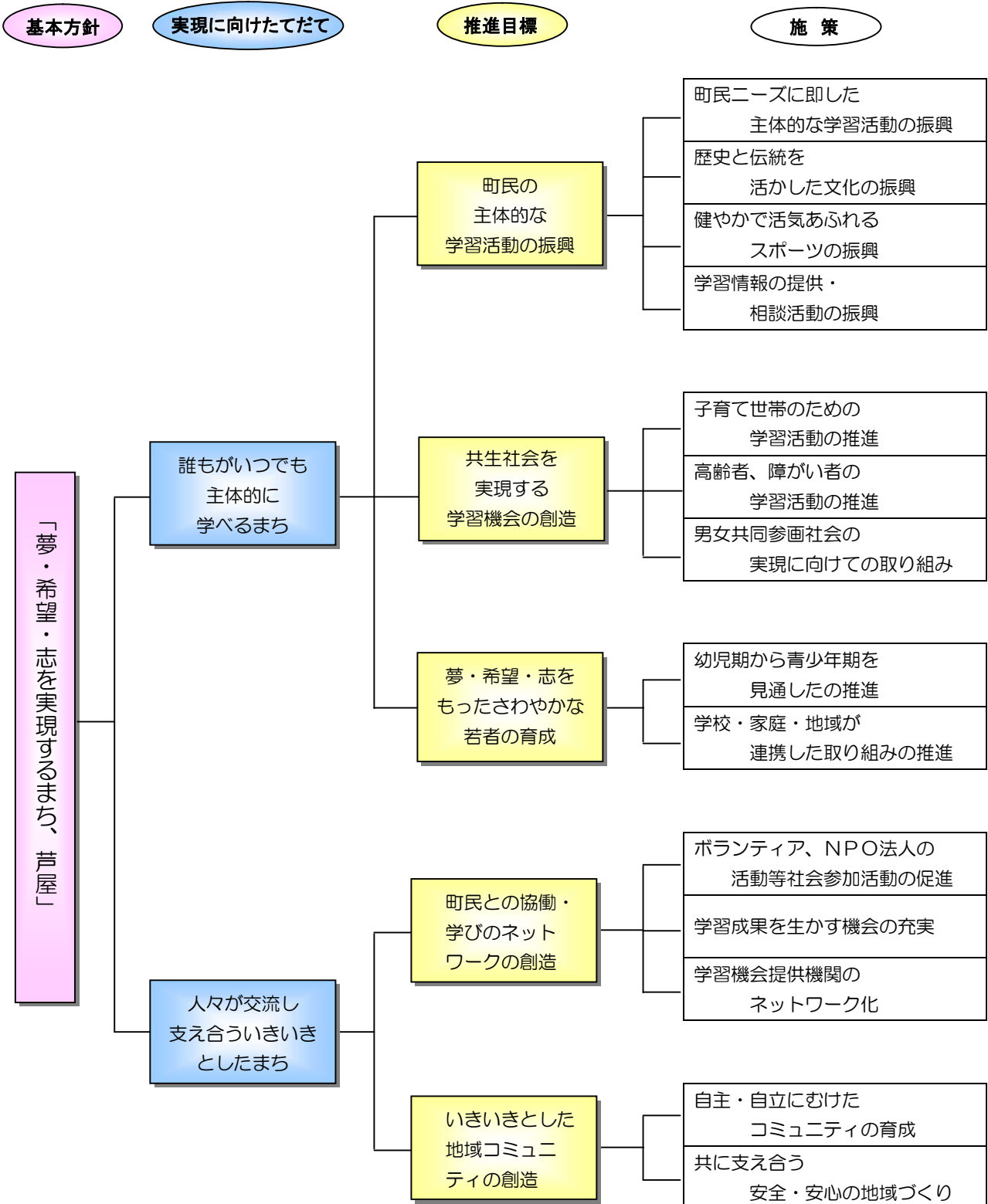
人生各期（ライフステージ）の学習課題を解決するために、世代に応じた多様な学習機会を整備します。

② 人々が交流し支え合う、いきいきとしたまち

生活のあらゆる分野での学習活動を促進するため、多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図ります。また、学びを通じた人と人とのつながりづくりを促進し、いきいきとした地域社会を形成します。

施策の体系

芦屋町がめざす生涯学習社会実現のため、5つの推進目標をかけた、その目標にむかって14の施策を体系化しました。この体系図を元に生涯学習の推進を図っていきます。

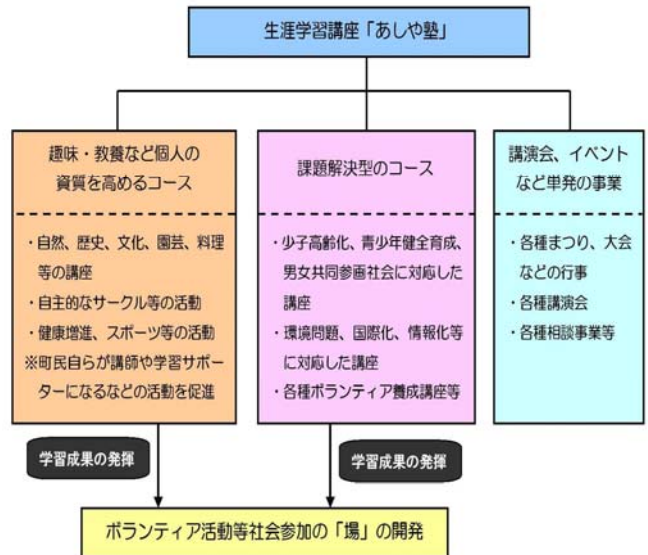


具体的な方策

芦屋町における生涯学習の基本方針を定めた基本構想を具現化するため、平成21年度から25年度までの5ヵ年を実施期間とした生涯学習基本計画を定めました。この基本計画では、『夢・希望・志を実現するまち、芦屋』をめざし、次のような具体的な取り組みを進めます。

①生涯学習講座「あしや塾」の創設

- これまでバラバラであった学習機会を、発達段階や現代的な課題などの学習分野を考慮し、体系的に整理し、提供するものです。
- 不足する学習機会を補い、学習コースの設定など学習の道筋がわかりやすい講座形式を工夫するとともに、学習した成果が生かせる仕組みづくりをめざします。
- 町内の学習情報を整理し、毎年広報などで町民の皆さんにお知らせするとともに、中央公民館が窓口となって、学習情報の相談に対応します。



②生涯学習の拠点づくりとネットワーク化の推進

- 平成22年度リニューアルオープン予定の中央公民館（図書館、ギャラリーの機能を持つ複合施設）を生涯学習推進の中核とし、情報拠点としての図書館づくりや、中央公民館との有機的なつながりによりそれぞれの機能を高め、人づくり・地域づくりを進めます。
- 芦屋釜の里と歴史民俗資料館を中心に自然、歴史、文化を継承発展させる学習機会を提供するとともに、次代を担う人材の育成に努めます。
- 社会教育施設以外の機関・施設と連携し生涯学習の機会を提供します。
- 現在計画が進められている子育て支援センターを中核に、子育てに関する情報や相談体制を整理するとともに、保護者への学習機会提供に努めます。



③「さわやかプロジェクト」のさらなる推進

- 乳幼児期から児童生徒期を見通した「生きる力」を育む教育を推進します。
- 学校・家庭・地域社会の連携・協力をさらに推進するため、協働したプログラムの開発や学校支援ボランティア等人材の育成及び読書活動・体験活動を推進します。
- 家庭教育の支援を重点的に取り組みます。
- PTAや小学校区青少年育成会議を中心に子どもの健全育成を通じた地域社会の連帯感形成を進めます。



④町民と行政の「協働」による「生涯学習まちづくり」の推進

- 町職員の意識改革のため職員研修の徹底や「出前講座」の活性化。また、「住民参画まちづくり条例」の理念のもと、行政施策や事業への積極的な町民参加の促進を図ります。
- 学習した成果がボランティア活動などの社会参加につながるような学習プログラムの開発に努めます。
- ボランティア団体の支援や連携・協力した事業の実施、ボランティア団体間のネットワーク化を促進します。
- 社会教育関係団体等との情報交換や連携を深めるとともに、「協働」した事業の実施を進めます。
- 小学校区を単位とした校区コミュニティの育成をめざし、校区内の学校や地区公民館などの機関・施設、PTAや青少年健全育成町民会議などの団体がともに参画できる『場』の設定や活動プログラムづくりに努めます。



生涯学習を推進するために

生涯学習は、その分野が多岐にわたるため、行政内部の総合的な調整はもとより、町民ニーズを施策に反映できる推進体制の整備が必要となります。そのため、次のような方法により推進を図っていきます。

推進体制の整備

- 芦屋町長を本部長とする「生涯学習推進本部」を設置します。
- 行政内部の連絡調整をスムーズに行うため、職員によるワーキングチームを設置します。
- 生涯学習施策の企画・立案・実施において、社会教育委員の会議にて定期的に審議を行います。
- 町民ニーズの把握や意見を聴く機会として「ご意見箱」の設置や「生涯学習モニター制度」を検討します。



行動計画の策定

- 推進計画のもと、個別の事務事業について毎年目標値を設定した行動計画を策定します。
- 町民の意見を聴く機関として、社会教育委員の会議にて原案を審議、意見聴取を行います。
- 各事業の終了後毎年、達成状況をまとめ生涯学習推進本部へ報告します。



事業の評価と公表

- 行動計画をもとに実施された生涯学習事業に対し、毎年達成状況を把握し、広報やホームページなどを通じて町民のみなさんへ報告します。



さいごに

生涯学習は、町民のみなさんが主役です。

自分を高めるための学習活動を契機に、人や地域社会のために役立てる。それこそが生涯学習社会です。

芦屋町では、いつどんな学習活動が行われるかがわかるよう、学習情報を収集・整理し、毎年広報などでみなさんにお届けできるようにしていきます。

また、みなさんの学びをサポートできる体制も整え、学んだ成果が活かすことができる機会をつくっていきます。

これからは、自分の知識や能力、学んだ成果を、いろんな場面で活用してください。

生涯学習を通じて、みんなが助け合い支えあう、いきいきとした芦屋町をめざしていきましょう。



芦屋町生涯学習基本構想・推進計画

平成21年4月発行



発行：芦屋町・芦屋町教育委員会

所管：芦屋町教育委員会 生涯学習課

TEL 093-223-0881 (代)

FAX 093-223-3885

Email : syakai@town.ashiya.lg.jp